

第三中学校区及び第八中学校区地域包括支援センター運営事業
受託法人の変更について

1 変更する地域包括支援センター

- (1) 寝屋川市第三中学校区地域包括支援センター
- (2) 寝屋川市第八中学校区地域包括支援センター

2 現受託法人について

- (1) 現受託法人:社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会(2センターともに受託)
- (2) 受託終了日:令和7年3月 31 日
- (3) 受託終了の理由:現受託法人からの申出によるもの

3 新受託法人

(1) 選定について

寝屋川市地域包括支援センターの設置に係る事業者選定委員会において選定
(別紙1の通り)

(2) 受託開始日

令和7年4月1日

(3) 選定結果

① 寝屋川市第三中学校区地域包括支援センター

受託法人:社会福祉法人 香西会

事務所予定地:松屋町 20-33 (グランドリヴィエール 2 階)

※現事務所と同じ

② 寝屋川市第八中学校区地域包括支援センター

受託法人:医療法人 協仁会

事務所予定地:点野5丁目 25-2

※現事務所と同じ

寝屋川市地域包括支援センターの設置に係る事業者選定委員会開催概要

1 寝屋川市地域包括支援センターの設置に係る事業者選定委員会(以下、選定委員会)委員

氏名	団体名・役職等
正野 良幸	京都女子大学 心理共生学部心理共生学科 講師
谷 友博	谷友博税理士事務所 税理士
乾 光江	寝屋川市民生委員児童委員協議会 会長
近藤 明	寝屋川市老人クラブ連合会 会長
邑川 和之	寝屋川市福祉部長兼福祉事務所長

2 選定委員会開催日

令和6年7月 30日(火)9:30~12:40

3 応募事業者

- (1) 寝屋川市第三中学校区地域包括支援センター:3事業者
- (2) 寝屋川市第八中学校区地域包括支援センター:3事業者

4 選定方法

評価指標(別紙2)に基づき、各委員採点。採点の結果、各委員、点数が1位の事業者に2ポイント、2位の事業者に1ポイントをつける。もっとも多くポイントがついた事業者を選定。